

みえ県民カビジョン
第二次行動計画
(仮称)
《最終案》

教育委員会関係
抜粋版

平成 27 年 11 月

三 重 県

「みえ県民カビジョン・第二次行動計画（仮称）」最終案
教育委員会関係抜粋版 <目次>

1. 教育委員会 主担当施策

	政策	施策	頁
Ⅱ 「創る」	2 学びの充実	221 夢や希望をかなえる学力と社会参画力の育成	2
		222 人・自然の中で伸びゆく豊かな心の育成	4
		223 健やかに生きていくための身体の育成	6
		224 自立と社会参画をめざした特別支援教育の推進	8
		225 笑顔あふれる安全で安心な教育環境づくり	10
		226 地域に開かれ信頼される学校づくり	12

2. 他部局が主担当の施策で教育委員会が担当する基本事業

Ⅰ 守る	1 防災・減災	111 災害から地域を守る人づくり	14
		11102 学校における防災教育の推進	
		112 防災・減災対策を進める体制づくり	16
		11206 教育施設の防災対策	
Ⅱ 創る	1 人権の尊重と多様性を認め合う社会	211 人権が尊重される社会づくり	20
		21103 人権教育の推進	
		213 多文化共生社会づくり	22
		21302 日本語指導が必要な外国人指導生徒への支援	
	2 学びの充実	228 文化と生涯学習の振興	24
		22802 文化財の保存・継承・活用	
		22804 社会教育の推進と地域の教育力の向上	
	3 希望がかなう少子化対策の推進	233 子育て支援と家庭・幼児教育の充実	26
23304 家庭・幼児教育の充実			

施策 2.2.1 夢や希望をかなえる学力と社会参画力の育成

県民の皆さんとめざす姿

子どもたちが「学ぶ喜び」、「わかる楽しさ」を実感しながら、主体的・協働的に学び、自らの夢や希望をかなえられるよう、指導方法および指導内容の工夫・改善や、学校・家庭・地域が一体となった取組が充実することにより、他者と協働しながら、社会を生き抜いていける、確かな学力と社会への参画力が育まれています。

現状と課題

- 三重県の全国学力・学習状況調査の結果は、平成 24（2012）年度から 4 年間全国平均よりも低い状況にあり、子どもたちの学力の定着や向上に課題があります。
- 子どもたちが社会で活躍する頃には、社会構造等が大きく変化し、一層厳しい挑戦の時代を迎えると予想されています。新しい時代に必要となる資質・能力を育成するため、子どもたちに課題の発見・解決に向けて主体的・協働的に学ぶ力を育む必要があります。
- 産業や文化などあらゆる面でグローバル化が進む中、豊かな語学力やコミュニケーション能力に加え、異文化理解の精神や主体性、積極性等を身につけ、さまざまな分野で活躍できるグローバル人材の育成が求められています。
- 子どもたちが自己の能力や適性、社会や時代のニーズを理解するとともに、多様な選択肢の中から進路を決定することができる能力や態度を育成することが求められています。

新しい豊かさ・協創の視点

本県の子どもたちが「学ぶ喜び」、「わかる楽しさ」を実感しながら、主体的・協働的に学び、自らの夢や希望をかなえられるようにしていくことが必要です。そのため、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を認識するとともに、当事者意識を持ち、社会総がかりで子どもたちの学力と社会参画力の育成に取り組めます。

取組方向

- 子どもたちが主体的に学び、自信と意欲、高い志を持って社会を創造していく力を身につけられるよう、学校・家庭・地域が一体となって、学力向上に取り組めます。
- 学力向上アドバイザーや指導主事等による学校訪問をとおして、授業改善に向けた小中学校教員の意識向上と、授業において、「めあての提示」「振り返る活動」を設けるなどの統一した授業スタイルや授業規律の徹底に取り組めます。
- 経済的な理由や家庭の事情により、家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身につけていない子どもたちに対して、補足的な学習や家庭学習のための指導等の組織的な取組を進めます。
- 課題の発見・解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習（いわゆる「アクティブ・ラーニング」）の充実に取り組めます。
- 小学校における英語教育の早期化、教科化に向けて、小・中・高等学校の系統性を意識した英語指導モデルの構築と普及・啓発を行います。
- 地元の企業での就業体験や社会で活躍する卒業生等による授業の実施など、学校・家庭・地域が連携したキャリア教育を充実します。

平成31年度末での到達目標

学校における指導方法の工夫・改善や家庭・地域と連携した取組が進むことにより、子どもたちが「学ぶ喜び」、「わかる楽しさ」を実感し、意欲的に学んでいます。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
全国学力・学習状況調査において全国平均を上回った教科数	0	8 (全教科)	教科(小学校国語A・B、小学校算数A・B、中学校国語A・B、中学校数学A・B)の平均正答率において、全国平均を上回った教科数

主な取組内容
(基本事業)

県の活動指標

主な取組内容 (基本事業)	県の活動指標		
	目標項目	現状値	目標値
<p>22101 学力の育成 (主担当：教育委員会学力向上推進PT)</p> <p>全国学力・学習状況調査、「みえスタディ・チェック」、「ワークシート」の3点セットの活用を徹底し、授業方法等の工夫改善を継続的に進めるとともに、家庭・地域と連携して子どもたちの学ぶ意欲を高め、学力の向上を図ります。</p>	<p>授業内容を理解している子どもたちの割合</p>	<p>小学校国語 82.2% 算数 81.3% 中学校国語 76.3% 数学 75.4%</p>	<p>小学校国語 88.0% 算数 88.0% 中学校国語 84.0% 数学 77.0%</p>
<p>22102 グローバル教育の推進 (主担当：教育委員会高校教育課)</p> <p>英語によるコミュニケーション能力の育成、留学支援や国際交流活動の充実などに取り組みます。</p>	<p>海外留学(短期留学を含む)や海外研修等に参加した高校生の数</p>	<p>287人 (26年度)</p>	<p>480人</p>
<p>22103 キャリア教育の推進 (主担当：教育委員会高校教育課)</p> <p>上級学校への体験入学など、発達段階に応じたキャリア教育や、地元の企業等での就業体験、地域人材による出前授業など、学校・家庭・地域が連携したキャリア教育に取り組みます。</p>	<p>地域等の人材を招聘した授業等を行っている学校の割合</p>	<p>小学校 82.9% 中学校 64.0% 高等学校 92.6% (26年度)</p>	<p>小学校 87.0% 中学校 70.0% 高等学校 100%</p>
<p>〔目標項目の説明〕 各教科(小学校国語、小学校算数、中学校国語、中学校数学)の授業の内容がわかると肯定的に回答した児童生徒の割合</p>			
<p>〔目標項目の説明〕 2週間未満のホームステイ、2週間～1年未満の短期語学留学(個人)、1年間の長期留学(個人)または学校が主催する短期海外研修旅行に参加した県立高等学校の生徒の数</p>			
<p>〔目標項目の説明〕 地域等の人材を招聘した授業等を行った公立小中学校および県立高等学校の割合</p>			

施策222 人・自然の中で伸びゆく豊かな心の育成

県民の皆さんとめざす姿

子どもたちが他者とのつながりや自然環境、郷土、社会との関わりの中で、命を大切にする心や思いやりの心、感動する心、公共心、規範意識、人間関係を築く力などの豊かな心を持った人として育つとともに、郷土を愛し、自信を持って語り、郷土三重を担う力を身につけています。

現状と課題

- 近年、深刻ないじめやネットでの誹謗中傷、生命を軽視する事件が発生しており、命を大切にする教育や規範意識の醸成が求められています。また、道徳の教科化へ向けて、学校全体が一体となって道徳教育を進める必要があります。
- 人口減少やグローバル化が進む中、子どもたちが郷土の豊かな自然、歴史、文化等について理解し、郷土への愛着や誇りを持ち、地域や世界で活躍できる力を身につけることが求められています。
- 子どもたちの豊かな人間性を養い、創造力を育むために書籍や文化芸術に親しむことが大切です。学校では、読書活動の時間を設けるなど、読書習慣づくりに努めていますが、小学校から中学校、高等学校と進むにつれて、子どもたちの読書離れが進んでいます。また、本物の文化芸術にふれる機会も十分にあるとは言えません。

新しい豊かさ・協創の視点

人との絆や自然との関わりの中で、子どもたちに豊かな心、より良く生きようとする意欲と実践力を育むことが必要です。そのため、学校における各教科の授業等に加え、家庭や地域と連携した体験的な学習の機会等を通じて、子どもたちの発達段階に応じた心の教育に取り組みます。また、子どもたちの郷土への愛着や誇りを高め、地域に貢献する意欲や態度を育みます。

取組方向

- 子どもたちが命を大切にする心や、公共心、規範意識、人間関係を築く力等を身につけるとともに、自尊感情を高め、意欲的に生きていけるよう、道徳教育を推進します。
- 道徳の教科化へ向け、道徳教育推進教師を中心とする学校全体が一体となった指導体制の充実や、高等学校における道徳教育の全体計画の策定・充実等に取り組みます。
- 子どもたちが郷土三重への誇りを持って、地域や世界で活躍できるよう、郷土に関する教材や、伝統文化・伝統工芸にふれる体験活動等とおして、郷土教育に取り組みます。
- 「第三次三重県読書活動推進計画」に基づき、読書環境の整備、読書機会の提供、読書活動の啓発の3つの観点に沿った取組を、学校・家庭・地域が相互に連携・協力して行うことにより、子どもたちの読書活動を推進します。
- 子どもたちが本物の文化芸術にふれる機会を充実することで、豊かな感性・情操等を育むとともに、次代の文化の担い手や鑑賞者を育成します。

平成 31 年度末での到達目標

道徳教育や郷土教育等を充実することにより、子どもたちが、命を大切にする心や思いやりの心、感動する心、公共心、規範意識などの豊かな心を持つとともに、郷土についての理解を深め、郷土への愛着を深めています。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
自分には、よいところがあると思う子どもたちの割合	小学生 75.1% 中学生 69.4%	小学生 81.0% 中学生 75.0%	「自分には、よいところがあると思う」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合

主な取組内容
(基本事業)

県の活動指標

主な取組内容 (基本事業)	県の活動指標		
	目標項目	現状値	目標値
<p>22201 道徳教育の推進 (主担当：教育委員会小中学校教育課)</p> <p>「特別の教科 道徳」を要として、各教科等の授業のほか、家庭や地域と連携した学習の機会等を通じて、道徳教育を推進します。 また、道徳教育の充実につなげるため、有識者や関係者等による懇談会「三重県道徳教育推進委員会」(仮称)を設置します。</p>	<p>人の役に立ちたいと思う子どもたちの割合</p>	<p>小学生 93.7% 中学生 94.1%</p>	<p>小学生 95.0% 中学生 95.0%</p>
<p>〔目標項目の説明〕 「人の役に立ちたいと思う」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合</p>			
<p>22202 郷土教育の推進 (主担当：教育委員会小中学校教育課)</p> <p>子どもたちの郷土への愛着を育むため、郷土に関わる教材の開発とその活用・実践を進めるとともに、地域と連携した郷土教育、博物館や図書館などの社会教育施設等を活用した郷土教育を推進します。</p>	<p>地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある子どもたちの割合</p>	<p>小学生 41.3% 中学生 30.0%</p>	<p>小学生 62.0% 中学生 50.0%</p>
<p>〔目標項目の説明〕 「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合</p>			
<p>22203 読書活動・文化芸術活動の推進 (主担当：教育委員会社会教育・文化財保護課)</p> <p>子どもたちの読書習慣の形成を図るため、公立図書館、学校図書館の充実や学校図書館の授業での活用、朝の読書や家庭読書などを促進します。 また、子どもたちが本物の文化芸術にふれたり、子どもたちの作品を発表したりする機会の充実を図るとともに、文化部活動の活性化を支援します。</p>	<p>授業時間以外に読書をする子どもたちの割合</p>	<p>小学生 61.1% 中学生 48.6%</p>	<p>小学生 66.0% 中学生 55.0%</p>
<p>〔目標項目の説明〕 「学校の授業時間以外に、普段、1日あたりどれくらいの時間、読書をしますか」という質問に対して、「10分以上」と回答した児童生徒の割合</p>			

施策 2.2.3 健やかに生きていくための身体の育成

県民の皆さんとめざす姿

子どもたち一人ひとりが、生涯にわたり心身の健康を自ら管理できるよう、健康で充実した生活を送るために必要な知識と能力を身につけるとともに、体を動かすことが好きになり、運動やスポーツに積極的に取り組むことによって、心身の健康が保持増進され、体力が向上しています。

現状と課題

- 柔軟性や筋力、持久力など基礎的な体力は、子どもたちの生涯にわたる健康の保持増進に重要な役割を果たします。また、運動習慣を身につけることは、意欲や気力の充実につながり生活習慣や食習慣にもよい影響を与えます。一方で、幼児期を含め、日常生活の中で体を動かすことが少なくなっています。
- 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果によると、本県の子どもたちの体力は、全国の状況を下回っており、体力の向上が求められています。
- 運動部活動は、子どもたちがスポーツの楽しさや喜びを味わい、責任感や連帯感を育み、良好な人間関係を培うなど、人間形成に有益であり、心身の成長に大きな役割を果たすことから、運動部活動の適切な運営や効果的な指導を行うことが必要です。
- アレルギー疾患や、心の健康に課題を抱える子どもたちが増加するとともに、インターネットやスマートフォンへの依存や過度なダイエットが問題となるなど、子どもたちの健康課題が多様化しています。また、がんそのものの理解やがん患者に対する正しい認識を深める教育が不十分であると指摘されています。
- 「全国学力・学習状況調査」と「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果によると、朝食の摂取と学力・体力との相関がみられることから、さらなる摂取率の向上が求められています。

新しい豊かさ・協創の視点

子どもたちが将来の目標を実現できるよう、その基盤となる心身の健康づくりや、体力の向上に取り組むことが求められています。そのため、家庭や地域、関係機関が連携して、子どもたちが健やかに生き続けるための生活習慣や運動習慣の確立をめざします。

取組方向

- 生涯にわたって運動に親しむ習慣を子どもたちに育むとともに、スポーツの楽しさや喜びを味わうことなどをおして、子どもたちの体力の向上に取り組めます。
- 小中学校が、体力向上の目標を設定するとともに、体力テストの継続実施や「1学校 1 運動プロジェクト」の実践など各学校の体力向上に向けた取組を推進します。
- 運動部活動の指導者を対象とした研修会等を通じて指導力の向上を図るとともに、地域のスポーツ人材を外部指導者として学校に派遣します。また、平成 30 (2018) 年の全国高等学校総合体育大会、平成 32 年の全国中学校体育大会の開催を通じて、運動部活動の充実と強化を図ります。
- 子どもたちの基本的な生活習慣の確立や性的問題行動、薬物乱用、アレルギー、心の健康など健康課題の解決に向けて、関係機関と連携を図りつつ健康教育の取組を推進します。また、がんに対する正しい理解を深めるためのがん教育に取り組めます。
- 子どもたちが「食」に関する正しい知識と食習慣を身につけることができるよう、朝食メニューコンクールの実施等を通じて、食育の推進に取り組めます。

平成 31 年度末での到達目標

自ら進んで運動に親しむ習慣を身につけ、目標を持って運動部活動に意欲的に取り組んだり、健康で充実した生活を送るための必要な知識と能力を身につけたりすること等により、子どもたちの体力が向上し、心身の健康が保持増進されています。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点の偏差値 	44.5 (26 年度)	51.0	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における本県の体力合計点の全国との比較（小学 5 年生男女および中学 2 年生男女の都道府県別平均値の本県偏差値）

主な取組内容

(基本事業)

県の活動指標

主な取組内容 (基本事業)	県の活動指標		
	目標項目	現状値	目標値
22301 体力の向上と運動部活動の活性化 (主担当：教育委員会保健体育課) 小学校における体力向上の目標設定や 1 学校 1 運動プロジェクトを促進するとともに、各学校における運動部活動の活性化に取り組みます。	1 学校 1 運動プロジェクトに取り組んでいる小学校の割合	77.0%	100%
	〔目標項目の説明〕 「体育の授業以外で、児童の運動習慣を確立する手立てを行っている」と回答した公立小学校の割合		
22302 健康教育の推進 (主担当：教育委員会保健体育課) 生活習慣の確立など、子どもたちの健康課題の解決に家庭や関係機関と連携して取り組みます。	毎日、規則正しく寝起きしている子どもたちの割合	小学生 寝る 37.6% 起きる 59.3% 中学生 寝る 31.0% 起きる 55.7%	小学生 寝る 43.0% 起きる 64.0% 中学生 寝る 36.0% 起きる 61.0%
	〔目標項目の説明〕 「同じくらいの時間に寝ますか、起きますか」という質問に対して、「寝る、起きる」と回答した児童生徒の割合		
22303 食育の推進 (主担当：教育委員会保健体育課) 学校給食や食に関する指導体制の充実、保護者への啓発等を通じて食育を推進します。	朝食を毎日食べている子どもたちの割合	小学生 86.5% 中学生 84.0%	小学生 90.5% 中学生 88.0%
	〔目標項目の説明〕 「朝食を毎日食べていますか」という質問に対して、「食べている」と回答した児童生徒の割合		

施策 2 2 4 自立と社会参画をめざした特別支援教育の推進

県民の皆さんとめざす姿

障がいのある子どもたちと障がいのない子どもたちが、可能な限り同じ場で共に学ぶインクルーシブ教育システムの構築が着実に進み、一人ひとりの教育的ニーズに応じた学びの場において、子どもたちが自立と社会参画に向けた力を身につけています。

現状と課題

- 発達障がいを含む特別な支援を必要とする子どもたちが増加しています。特に小中学校の通常の学級や高等学校において、発達障がいのある子どもたちへの指導・支援の充実や校種間での円滑な支援情報の引継ぎが課題となっています。
- 障がいのある子どもへの支援を進めるためには、教職員だけでなく、まわりの子どもたちの理解や適切なかわりが必要です。
- 特別支援学校においては、一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かな指導を行っていますが、障がいが重度・重複化、多様化する傾向があるため、キャリア教育の推進等、教育内容の一層の充実が必要です。
- 特別な支援を必要とする子どもたちがどの学校にも在籍していることから、全ての教員が特別支援教育に関する一定の知識・技能を有することが必要です。
- 一部地域の特別支援学校に在籍する子どもたちが増加しており、施設の狭隘化等への対応が必要です。

新しい豊かさ・協創の視点

障がいのある子どもたちが、一人ひとりの教育的ニーズに応じた学びの場において、自立と社会参画に向けた力を身につけることが望まれています。そのため、学校と家庭が連携して、障がいのある子どもたちと障がいのない子どもたちが、可能な限り同じ場で共に学ぶことを基本としつつ、全ての子どもたちが授業の内容がわかり、学習活動に参加している実感・達成感を持ちながら、充実した時間を過ごし、生きる力を身につけられるようインクルーシブ教育システムの推進に取り組みます。

取組方向

- 幼稚園・保育所等、小・中・高等学校、特別支援学校間で指導・支援に必要な情報が確実に引き継がれるよう、パーソナルカルテの活用を促進するとともに、支援体制の充実を図ります。
- 障がいのある子どもたちと障がいのない子どもたちが、可能な限り共に学ぶことができるよう、交流および共同学習を進めます。
- 特別支援学校卒業後も地域の中で安心して、自分らしく暮らしていけるよう、計画的・組織的にキャリア教育を進め、進路希望の実現と地域生活への円滑な移行を図ります。
- 小・中・高等学校の教員の特別支援教育に係る専門性が向上するよう、特別支援学校のセンター的機能の活用や各校に配置されている特別支援教育コーディネーターへの研修支援等を進めます。
- 特別支援学校東紀州くろしお学園（本校）、「三重県こども心身発達医療センター（仮称）」併設特別支援学校、松阪地域特別支援学校（仮称）の整備を進めます。

平成 31 年度末での到達目標

子どもたちの自立と社会参画に向けて、一人ひとりのニーズに応じた早期からの一貫した支援が行われ、各発達段階で必要な能力や態度が養われることにより、子どもたちの進路希望が実現しています。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
特別支援学校高等部の一般企業就職希望者の就職率	100% (26 年度)	100%	一般企業への就職を希望している県立特別支援学校高等部の生徒の就職率（就労継続支援 A 型事業所を除く）

主な取組内容
(基本事業)

県の活動指標

主な取組内容 (基本事業)	県の活動指標		
	目標項目	現状値	目標値
<p>22401 早期からの一貫した支援の推進 (主担当：教育委員会特別支援教育課)</p> <p>指導・支援に必要な情報が確実に引き継がれるよう、パーソナルカルテを活用した支援体制の整備を進めるとともに、パーソナルカルテの充実のための個別の指導計画の作成と活用を促進します。</p>	<p>特別支援学級においてパーソナルカルテを活用している小中学校の割合</p> <p>〔目標項目の説明〕 特別支援学級が設置されている小中学校のうち、特別支援学級においてパーソナルカルテが活用されている学校の割合</p>	36.8% (26 年度)	100%
<p>22402 特別支援学校のキャリア教育の推進 (主担当：教育委員会特別支援教育課)</p> <p>特別支援学校版キャリア教育プログラムを各校で作成し、計画的・組織的なキャリア教育に取り組むとともに、生徒本人の適性と職種のマッチングを図り、関係機関、企業等と連携した提案型の職場開拓を行います。</p>	<p>特別支援学校版キャリア教育プログラムを作成した特別支援学校の割合(累計)</p> <p>〔目標項目の説明〕 県立特別支援学校のうちキャリア教育プログラムを作成した学校の割合</p>	25.0% (26 年度)	100%
<p>22403 特別支援学校の整備 (主担当：教育委員会特別支援教育課)</p> <p>「三重県特別支援教育推進基本計画」に基づき、特別支援学校東紀州くろしお学園（本校）、「三重県こども心身発達医療センター（仮称）」併設特別支援学校、松阪地域特別支援学校（仮称）の整備を進めます。</p>	<p>「三重県特別支援教育推進基本計画」に基づき整備された特別支援学校数(累計)</p> <p>〔目標項目の説明〕 特別支援学校東紀州くろしお学園（本校）、「三重県こども心身発達医療センター（仮称）」併設特別支援学校、松阪地域特別支援学校（仮称）のうち、整備された学校数</p>	—	3 校

施策225 笑顔あふれる安全で安心な教育環境づくり

県民の皆さんとめざす姿

子どもたちの危険予測・危険回避能力を育むとともに、信頼できる学校・学級づくりを進めることで、子どもたちがいじめや暴力を許さない心を身につけ、安心して学校生活を送り、意欲的に学ぶことができています。

現状と課題

- 本県において、認知したいじめが年度内に解消した割合は高まる傾向にあります。一方、暴力行為の発生件数は小学校で増加傾向にあります。いじめや暴力行為を未然に防止するには、学校の教育相談体制の充実や、教職員が子どもたちの言動のわずかな変化等を察知することにより、適切に対応する必要があります。
- スマートフォンの普及に伴い、SNS等でのトラブルやいじめが社会問題となっています。子どもたちのインターネット利用に関わる情報モラルの向上が課題です。
- 子どもたちが関わる交通事故や、被害者となる犯罪が後を絶たないことから、さまざまな主体が連携して通学路等の安全確保に努めるとともに、子どもたちが交通安全や防犯に対する危険予測・危険回避能力を身につける必要があります。
- 本県における小中学校の不登校児童生徒は増加傾向にあり、特に中学1年生で急増する傾向があります。また、高等学校の中途退学者は減少傾向にあるものの、学業不振や学校生活に適應できないことから中途退学に至る生徒がいます。

新しい豊かさ・協創の視点

子どもたちが自らの個性や能力を發揮しながら、学校での学びをとおして、将来の目標を実現できるよう、安全・安心な学校生活を送ることが求められています。そのため、家庭や地域、関係機関との連携を一層充実することにより、不登校やいじめ等の多様な課題の解決と安全・安心な教育環境づくりに取り組みます。

取組方向

- 子どもたちにいじめや暴力行為を許さない心を育むとともに、学校全体でいじめ等の解決に取り組む体制づくりを進めます。
- 県、市町、学校、保護者等の責務や役割等を明確にした総合的な視点での「いじめ防止条例（仮称）」の制定を検討します。
- 子どもたちがインターネット利用に関わるルールやマナー等の情報モラルを主体的に身につけるための取組を進めます。
- 交通事故や不審者事案などから子どもたちを守るとともに、危険予測・危険回避能力を育成するため、防犯教室や危険予測トレーニング等による交通安全・防犯教育を推進します。
- 子どもたちが安全に登下校できるよう、防犯団体や関係機関等、地域のさまざまな主体と連携し、通学路の安全対策を進めます。
- 魅力ある学校・学級づくりや、安心して学べる環境づくりを進めるとともに、不登校児童生徒に対して家庭や関係機関等と連携した適切な支援を行います。
- 不登校やいじめ等の未然防止および早期発見・早期解決を図るため、スクールカウンセラーを活用した教育相談や、スクールソーシャルワーカーによる支援に取り組みます。

平成 31 年度末での到達目標

いじめや暴力行為、不登校に対して学校全体で解決に取り組む体制や、地域全体で学校内外における子どもたちの安全確保に向けた体制が整うとともに、子どもたち自身が安全への意識を高め、互いを認め合い、相手を思いやる心を身につけ、学校生活に安心を感じながら学ぶことができます。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
学校生活に安心を感じている子どもたちの割合	91.1% (26 年度)	95.0%	公立小学校5年生、公立中学校2年生、県立高等学校2年生を対象とした調査における「学校で、いじめや暴力の心配がなく、安心して学習することができますか」という質問に対して肯定的な回答をした児童生徒の割合

主な取組内容
(基本事業)

県の活動指標

主な取組内容 (基本事業)	県の活動指標		
	目標項目	現状値	目標値
22501 いじめや暴力のない学校づくり (主担当：教育委員会生徒指導課) いじめ問題等に悩む子どもたちや保護者を対象とした教育相談を充実します。 また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用し、いじめや暴力行為等の未然防止および早期発見・早期解決を図ります。	いじめの認知件数に対して、年度内に解消したものの割合	92.0% (26 年度)	100%
	【目標項目の説明】 公立小中学校および県立学校から報告があったいじめの認知件数のうち、年度内に解消したものの割合		
	小・中・高等学校における1,000人あたりの暴力行為発生件数	小学校 2.7 件 中学校 10.5 件 高等学校 2.8 件 (26 年度)	小学校 1.6 件 中学校 9.5 件 高等学校 2.0 件
【目標項目の説明】 公立小中学校および県立高等学校の1,000人あたりの暴力行為発生件数			
22502 子どもたちの安全・安心の確保 (主担当：教育委員会生徒指導課) 「地域安全マップ」づくりや、通学路交通安全プログラムに基づく通学路の合同点検を行うなど、通学路の安全対策に取り組めます。 また、子どもたちに対する交通安全教育や防犯教育を推進するとともに、教員の指導力向上を図ります。	児童等が交通安全マップを作製している小学校の割合	74.6% (26 年度)	100%
	【目標項目の説明】 交通安全教育の観点から、校区の危険な箇所等をまとめた交通安全マップを児童等が作製している公立小学校の割合		
22503 不登校児童生徒への支援 (主担当：教育委員会生徒指導課) 教育相談の充実、魅力的な学校・学級づくりに取り組めます。 また、適応指導教室やフリースクール等の関係機関との連携により、子どもたちへの適切な支援を行います。	小・中・高等学校における1,000人あたりの不登校児童生徒数	小学校 4.7 人 中学校 28.9 人 高等学校 14.8 人 (26 年度)	小学校 3.9 人 中学校 26.2 人 高等学校 14.4 人
	【目標項目の説明】 公立小中学校および県立高等学校の1,000人あたりの不登校児童生徒数		

施策226 地域に開かれ信頼される学校づくり

県民の皆さんとめざす姿

子どもたちの学びと育ちを支えるため、保護者や地域住民の学校運営等への参画が進み、学校・家庭・地域が一体となった教育活動が行われています。

また、子どもたちが学校生活全体を通じ、自分の興味・関心や将来の目標に応じて、多様な選択肢の中で主体的に学ぶとともに、集団の中で切磋琢磨することで、豊かな人間性や学ぶ力を身につけています。

さらに、教職員が指導力や人間性を磨き、意欲的な指導を実践し、県民からの信頼が高まっています。

現状と課題

- 子どもたちの豊かな育ちを支えるため、学校・家庭・地域の関係者が目標や課題を共有し、地域の実情に合わせてコミュニティ・スクールや学校支援地域本部などに取り組み、「地域とともにある学校」となることをめざす必要があります。
- 小学校から中学校に進学する際に、学習内容や生活リズムの変化になじむことができず、不登校や、いじめが急増する「中1ギャップ」といわれる課題が指摘されており、小学校から中学校への円滑な接続に向けた取組が必要です。
- グローバル化の進展など社会の変化やニーズをふまえて、子どもたちによる主体的な進路選択が可能となるよう、学校の特色化・魅力化を進める必要があります。また、少子化の進行による子どもたちの減少や、地域の状況、学校の地域に果たす役割などについて総合的に考えて適正規模・適正配置を進める必要があります。
- 多様化・複雑化する教育課題に組織的に対応できるよう、教職員は専門性をより高めるとともに、教職生活全体を通じて学び続ける意欲や探究心を持ち続ける必要があります。
- 今後、多くの経験豊かな教職員の退職が見込まれており、力量のある教職員の確保、知識等の継承、若手および中堅・中核教員の計画的な人材育成を進める必要があります。

新しい豊かさ・協創の視点

子どもたちが郷土に誇りを持ち、夢や希望を持って学ぶためには、学校と保護者や地域が連携して、子どもたちの教育を行うことが大切です。そのため、保護者や地域住民の学校運営等への積極的な参画や学校を支援する体制づくりを進めるとともに、各学校が、それぞれの教育目標に応じて、専門的な知識や技能を有する外部人材の積極的な活用を進めます。

取組方向

- 地域とともにある学校づくりサポーターを学校に派遣すること等を通じて、コミュニティ・スクールや学校支援地域本部の導入など、保護者や地域住民が参画する学校運営を促進します。
- 小中一貫教育に関する情報提供を行うとともに、小中学校両方の教員免許を有する教員の適切な配置等に努めます。また、中高一貫教育については、その理念や期待される教育効果、課題を明確にしつつ、県内各地域の状況やニーズ等をふまえ、検討を進めます。
- 高等学校において、グローバル人材の育成を目的とした教育内容の充実や地域に根ざした特色ある専門学科等の設置・拡充を検討します。
- 「教育に対する情熱と使命感」、「専門的知識・技能に基づく課題解決能力」、「自立した社会人としての豊かな人間性」を持った教職員の採用・育成を図ります。
- 私立学校において教育環境の維持が図られ、個性豊かで多様な教育が一層拡充されるよう取り組みます。

平成 31 年度末での到達目標

保護者や地域住民の学校運営等への参画が進むことにより、学校・家庭・地域の関係者が一体となった「地域とともにある学校づくり」が進められています。
 また、さまざまな研修や学校マネジメントの取組が充実することにより、各学校における組織的な授業改善等の取組が進んでいます。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
コミュニティ・スクール等に取り組んでいる市町の割合	65.5%	86.2%	「コミュニティ・スクールや学校支援地域本部の取組を推進している」と回答した市町の割合

主な取組内容
(基本事業)

県の活動指標

主な取組内容 (基本事業)	県の活動指標		
	目標項目	現状値	目標値
22601 開かれた学校づくり (主担当：教育委員会小中学校教育課) コミュニティ・スクールなどの導入を図るとともに、三重県型「学校マネジメントシステム」(仮称)による教育活動および学校運営の質的向上を図ります。	コミュニティ・スクールに取り組んでいる小中学校の割合	14.8%	27.0%
	【目標項目の説明】 「コミュニティ・スクールの取組を推進している」と回答した公立小中学校の割合		
	学校支援地域本部に取り組んでいる小中学校の割合	42.0%	50.8%
【目標項目の説明】 「学校支援地域本部の取組を推進している」と回答した公立小中学校の割合			
22602 学校の特色化・魅力化 (主担当：教育委員会高校教育課) 幼稚園および保育所等と小学校が連携した取組の充実、小中一貫教育の市町支援、中高一貫教育の検討、高大連携などに取り組むとともに、学校や地域の特色を生かした特色化・魅力化を進めます。	地域の活性化に向けて特色ある教育活動に取り組んでいる県立高等学校の数(累計)	14校	35校
	【目標項目の説明】 地域の活性化に向けて地域課題に対応する学習や人材育成に取り組んでいる県立高等学校の数		
	【目標項目の説明】 「授業で主体的・協働的に学習に取り組んでいる」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合		
22603 教職員の資質向上 (主担当：教育委員会研修企画・支援課) 教職員の授業力向上に向けた研修を実施し、実践的な指導力を高める取組を進めます。	授業で主体的・協働的に学習に取り組んでいると感じる子どもたちの割合	小学生 71.0% 中学生 69.9%	小学生 80.0% 中学生 78.0%
	【目標項目の説明】 「授業で主体的・協働的に学習に取り組んでいる」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合		
	【目標項目の説明】 私立中学校・高等学校における特色化教育の実施事例数		
22604 私学教育の振興 (主担当：環境生活部私学課) 私立学校に対して、経常的経費等への補助を行うとともに、学校訪問等において、学校が抱える課題等に効果的な助言等を行うことにより、特色のある学校づくりおよび健全な学校運営を支援します。	私立学校における特色ある教育・学校運営の取組事例数	95件 (26年度)	115件
	【目標項目の説明】 私立中学校・高等学校における特色化教育の実施事例数		

施策 1 1 1 災害から地域を守る人づくり

県民の皆さんとめざす姿

多くの防災人材が地域で活躍するなか、県民の皆さん一人ひとりの防災意識が防災行動へと結びつき、助け合いや支え合いによる災害に強い地域づくりが進んでいます。

現状と課題

- 近い将来に発生が予想される南海トラフ地震や、近年、激化の様相をみせる集中豪雨などの自然災害に備えるためには、「自助」「共助」「公助」が一体となった取組を進めることが必要ですが、東日本大震災の発生から4年が経過し、県民の皆さんの防災に関する危機意識は年々低下する傾向にあります。
- 防災に関する危機意識が低下する中で、地震や台風などの災害発生時において、被害を最小限に抑えるためには、県民の皆さん一人ひとりの「自助」や「共助」の取組を促進し、防災に関する意識を高め、「防災の日常化」の定着をめざした取組をこれまで以上に進める必要があります。
- 「防災の日常化」の定着を図るためには、「自助」「共助」「公助」のそれぞれの取組を実践し、その活動を支援・補完することのできる「防災人材づくり」を進めることが重要なことから、今後は、防災人材の育成と、育成した人材がより地域で活躍できる環境づくりを進めていくことが求められています。
- 地域において「共助」の取組を促進するには、「組織の力」の活用が重要であり、消防団や自主防災組織の充実強化と連携強化を進め、これらの取組を融合させながら、地域防災力向上の核となる枠組みの構築を進めていく必要があります。
- 自然災害から子どもたちの命を守るため、防災学習教材の充実や教職員の防災に関する知識の向上等に引き続き取り組み、学校における防災教育を一層推進していく必要があります。
- 学校における防災教育の成果を、世代を超えて次代につなげていく必要があります。
- 大規模災害発生時にボランティアやNPOが円滑に活動できる環境の整備や、関係者（市町・市町社会福祉協議会・NPO等）の「顔の見える関係づくり」が必要です。

新しい豊かさ・協創の視点

近い将来において発生が予想される南海トラフ地震や、年々、勢力を増す台風、激化する集中豪雨など、「必ず起こる」災害に対し、不安を感じることなく、安心して暮らすことのできる社会づくりに向け、県民の皆さんの防災意識を向上させるための取組を進めるとともに、防災活動を通じて家族の絆や地域とのつながりを感じるにより、支え合って暮らすことのできる災害に強い社会づくりを進めます。

取組方向

- 「みえ防災・減災センター」の取組を中心に、防災人材の育成に取り組むとともに、「みえ防災人材バンク」の充実を図り、防災人材が地域で活躍できる環境づくりに取り組みます。また、企業の防災関係の取組を支援し、企業防災力の向上を図ります。
- 地域防災の中核を担う消防団と自主防災組織が連携し、隙間のない災害対応が実施されるよう、二つの組織の力を真に発揮するための防災人材を育成します。
- 防災ノート等の防災学習教材の充実、学校が行う体験型防災学習等の支援、教職員の防災に関する研修の充実など学校における防災教育を推進します。
- 「みえ防災・減災アーカイブ」を地域の防災教育に活用するとともに、学校と保護者、地域住民、近隣学校等が連携した防災学習や避難訓練の実施など、学校、家庭、地域が連携した取組を推進します。
- ボランティアやNPOを円滑かつ効果的に受け入れ、県内外の関係機関との連携体制を構築し、すみやかな協力・連携・協働が行えるネットワークの構築や仕組みづくりを進めます。

平成 31 年度末での到達目標

防災人材の活躍によって、「自助」「共助」が促進されることにより、近い将来に発生が予想される地震や年々勢力を増す台風、集中豪雨など、「必ず起こる」大規模災害発生に備えた、人的被害を最小限に抑えることのできる環境づくりが進んでいます。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
率先して防災活動に参加する県民の割合	48.9% (26年度)	60.0%	過去1年間に地域・職場での防災活動に参加したことがある県民の割合（防災に関する県民意識調査）

主な取組内容
(基本事業)

県の活動指標

主な取組内容 (基本事業)	県の活動指標		
	目標項目	現状値	目標値
11101 防災人材の育成・活用 (主担当:防災対策部防災企画・地域支援課) 自主防災組織のリーダー育成、消防団と自主防災組織の連携強化、防災教育の充実のためのコンテンツ作成、企業における防災関係の取組の支援など、みえ防災・減災センターと連携し、地域における防災人材の育成と活躍を支援します。	「みえ防災人材バンク」登録者の活動件数	—	300件
	【目標項目の説明】 「みえ防災・減災センター」が育成した「みえ防災人材バンク」登録者が、地域や事業所等においてさまざまな防災・減災活動を支援した件数		
11102 学校における防災教育の推進 (主担当:教育委員会教育総務課) 防災ノート等の防災学習教材や防災教育・防災対策に関する教職員への研修を充実するなど、学校における防災教育を推進するとともに、学校と家庭、地域が連携した取組を進めます。	家庭や地域と連携した防災の取組を実施している学校の割合	—	100%
	【目標項目の説明】 家庭、PTA、自主防災組織、地域住民など他の主体と連携した防災の取組を実施している学校の割合		
11103 災害ボランティアの活動環境の充実 (主担当:環境生活部男女共同参画・NPO課) 「みえ災害ボランティア支援センター」の運営体制強化と、大規模災害時にボランティアやNPOが円滑かつ効果的に支援活動を行うための取組を進めます。	みえ災害ボランティア支援センターに参画する団体数(累計)	8団体	12団体
	【目標項目の説明】 「みえ災害ボランティア支援センター設置マニュアル(風水害編)」に掲載されている「幹事団体」および「協力団体」の団体数		

施策 1 1 2 防災・減災対策を進める体制づくり

県民の皆さんとめざす姿

県、市町、防災関係機関などのさまざまな主体が、防災・減災対策に向け、それぞれの役割を果たすとともに、各機関の連携・協力体制がより強化され、「協創」の取組が進むことにより、県民の皆さんの命と暮らしを守る災害に強い社会づくりが進んでいます。

現状と課題

- 東日本大震災の発生から4年が経過しましたが、被災地の復興は未だ道半ばの状況にあります。東日本大震災の教訓等をふまえ、災害発生後の復興も視野に入れた新たな地震・津波対策の道筋を示し、その実践に取り組んできたところですが、今後も、南海トラフ地震等の発生に備えた地震・津波対策に引き続き取り組んでいく必要があります。
- 局地化・集中化・激化する風水害に備えるため、紀伊半島大水害や平成26年8月豪雨等で明らかとなった課題等もふまえ、「三重県新風水害対策行動計画」の策定など新たな風水害対策の道筋を示しました。今後も引き続き、年々勢力を増す台風への対応などの風水害対策に取り組んでいく必要があります。
- 災害対策活動の機能強化に取り組んできたところですが、今後も国・市町、防災関係機関などのさまざまな関係機関との連携を強化し、訓練や広域避難体制の検討、防災情報の迅速な県民への提供方法の検討など、災害対応力の充実・強化に取り組む必要があります。
- 南海トラフ地震等の大規模災害発生時の医療体制や緊急輸送道路の充実、強化に取り組む必要があります。
- 住宅・建築物の耐震化を促進するとともに、学校施設の防災機能の充実に今後も取り組む必要があります。
- 消防団員の減少、平均年齢の上昇、多様化・増加する消防救急需要などに対応するため、消防の充実強化に取り組んでいく必要があります。
- 高圧ガス施設等における事故が発生しており、石油コンビナートを含め、産業保安人材の育成を含めた防災対策を進める必要があります。

新しい豊かさ・協創の視点

近い将来において発生が予想される南海トラフ地震や、年々、勢力を増す台風、激化する集中豪雨など、「必ず起こる」災害に対し、不安を感じることなく、安心して暮らすことのできる社会に向けた防災・減災対策を進めるための体制の整備を図ります。

取組方向

- 「三重県新地震・津波対策行動計画」や「三重県新風水害対策行動計画」に基づく行動項目を着実に実践するとともに、「三重県版タイムライン（仮称）」等の策定や「三重県復興指針（仮称）」に基づく事前対策の検討に取り組むなど、自然災害に対する防災・減災対策を的確に推進します。
- 「三重県新地震・津波対策行動計画」および「三重県新風水害対策行動計画」の検証結果等をふまえ、これを引き継ぐ新計画を作成するとともに、さらなる対策の推進に取り組みます。
- 市町や防災関係機関と連携し、防災情報の共有化や海拔ゼロメートル地帯対策を含む広域的な連携体制の整備を図り、災害発生時の災害対応力の充実・強化を図ります。
- 災害時における医療体制の整備や緊急輸送道路の機能確保を図り、災害発生時の災害対応力の充実・強化を図ります。
- 住宅・建築物の耐震化に向けた取組を支援するとともに、学校施設の耐震化や天井等落下防止対策を実施することにより、地域におけるまちの安全性を確保します。
- 消防職員や消防団員の資質向上、消防団の活性化、消防の広域化を進め、消防力の向上を支援するとともに、高圧ガス保安担当者の現場力を高め、石油コンビナートを含めた産業保安に関する事故を未然に防止するための取組を推進します。

平成31年度末での到達目標

南海トラフ地震の発生や、年々勢力を増す台風、集中豪雨などの自然災害やコンビナートにおける事故等の災害発生に備え、県、市町、消防その他防災関係機関の連携体制の強化が図られ、それぞれの主体の取組により、災害対応力が充実・強化されています。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
「公助」による防災・減災対策の取組が進んでいると感じる県民の割合	(調査中)	(検討中)	県をはじめとする防災関係機関の「公助」による防災・減災対策の取組が進んでいると実感している県民の割合(防災に関する県民意識調査)

主な取組内容
(基本事業)

県の活動指標

主な取組内容 (基本事業)	県の活動指標		
	目標項目	現状値	目標値
<p>11201 防災・減災対策の推進 (主担当:防災対策部防災企画・地域支援課)</p> <p>「三重県新地震・津波対策行動計画」、「三重県新風水害対策行動計画」に掲げた行動項目の実践に取り組むとともに、市町の防災・減災対策の推進を図ります。また、これら計画や取組の検証結果をふまえ、新たな計画への刷新を図ります。</p>	<p>「三重県新地震・津波対策行動計画」等の計画における主要な行動項目の進捗率</p>	93.4% (26年度)	100%
<p>11202 災害対策活動体制の充実・強化 (主担当:防災対策部災害対策課)</p> <p>災害対策本部の機能強化、広域防災拠点の整備、広域避難体制の整備、実践的な図上訓練、実働訓練の実施などにより、災害発生時の災害対応力の充実・強化を図ります。</p>	<p>県・市町・防災関係機関が連携した実働訓練および県災害対策本部等が主催する図上訓練回数</p>	8回 (26年度)	13回
<p>11203 迅速な対応に向けた防災情報の共有化 (主担当:防災対策部防災対策総務課)</p> <p>防災情報の市町、防災関係機関との共有化を進めるとともに、県民への迅速な提供を行い、災害発生時に防災情報が適切に活用できるようにします。</p>	<p>「防災みえ.jp」から防災情報等入手している県民の割合</p>	15.0% (26年度)	30.0%
<p>11204 災害医療体制の整備 (主担当:健康福祉部医療対策局地域医療推進課)</p> <p>災害拠点病院等の耐震化、災害医療を支える人材育成、地域の関係者による連携体制の充実、強化などの取組を進め、災害医療体制の確保を図ります。</p>	<p>災害拠点病院の災害派遣医療チーム(DMAT)数</p>	19 (26年度)	24
	<p>〔目標項目の説明〕 三重県新地震・津波対策行動計画、「三重県新風水害対策行動計画」に掲げた主要な行動項目の進捗率の平均値</p> <p>〔目標項目の説明〕 県・市町・防災関係機関が連携した実践的な実働訓練の回数および県災害対策本部・地方部が主催する図上訓練の回数</p> <p>〔目標項目の説明〕 防災情報を提供している県のホームページ「防災みえ.jp」から気象情報や災害情報などの防災情報を入手している県民の割合(防災に関する県民意識調査)</p> <p>〔目標項目の説明〕 県内の災害拠点病院が保有する活動可能な災害派遣医療チーム(DMAT)数</p>		

<p>11205 安全な建築物の確保 (主担当:県土整備部建築開発課)</p> <p>住宅・建築物の耐震化に向けた取組を支援し、地震災害に対するまちの安全性の確保を図ります。</p>	<p>地震等の災害時において避難所として活用される建築物の耐震化率</p>	<p>—</p>	<p>100%</p>
<p>〔目標項目の説明〕</p>			
<p>耐震改修促進法の改正により、耐震診断が義務付けられた不特定多数の者が利用する大規模建築物等のうち、地震等の災害時に避難所として活用される民間建築物で、耐震性が確保された建築物の割合</p>			
<p>11206 教育施設の防災対策 (主担当:教育委員会学校経理・施設課)</p> <p>県立学校の防災機能の充実を図るとともに、市町等の学校設置者に対し、防災・耐震対策に係る情報提供と助言を行い、地域における防災機能の強化を図ります。</p>	<p>学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策済率</p>	<p>県立学校 0.8% 市町立学校 26.4% 私立学校 0.0% (26年度)</p>	<p>県立学校 100% 市町立学校 81.6% 私立学校 77.8%</p>
<p>〔目標項目の説明〕</p>			
<p>「学校施設における天井等落下防止対策のための手引」(文部科学省)に基づく屋内運動場天井等の対策済率 ※市町立学校、私立学校は幼稚園を含む</p>			
<p>11207 緊急輸送道路の機能確保 (主担当:県土整備部道路管理課)</p> <p>緊急輸送道路に指定されている県管理道路の計画的な整備や修繕を進め、災害発生時に対応できる輸送機能の確保を図ります。</p>	<p>緊急輸送道路上の橋梁のうち良好な状態である橋梁の割合</p>	<p>93.4% (26年度)</p>	<p>96.5%</p>
<p>〔目標項目の説明〕</p>			
<p>緊急輸送道路上の橋梁のうち、おおむね5年以内に修繕等を行う必要がないと判断できる橋梁の割合</p>			
<p>11208 消防救急体制の充実・強化 (主担当:防災対策部消防・保安課)</p> <p>消防学校等での教育を通じた消防職員や消防団員の資質向上に努めるとともに、消防団の活性化、消防の広域化を進め、消防職員・消防団員による迅速かつ的確な予防活動および消防活動の促進を図ります。</p>	<p>消防団員の条例定数充足率</p>	<p>95.3%</p>	<p>96.0%</p>
<p>〔目標項目の説明〕</p>			
<p>各市町における消防団員の条例定数に対する実団員数の割合</p>			
<p>11209 高圧ガス等の保安の確保 (主担当:防災対策部消防・保安課)</p> <p>高圧ガス等を取り扱う事業者に対する保安検査や立入検査等の実施、保安担当者へのセミナーや研修の実施などによる保安人材の育成により、適正な保安の確保を図ります。</p>	<p>高圧ガス等施設における事故発生防止率</p>	<p>99.6% (26年度)</p>	<p>100%</p>
<p>〔目標項目の説明〕</p>			
<p>許認可をしている高圧ガス等施設において、事故が防止された施設の割合</p>			

施策 2 1 1 人権が尊重される社会づくり

県民の皆さんとめざす姿

さまざまな主体と連携した人権施策が展開され、県民一人ひとりが、互いの人権を尊重し、多様性を認める意識を高めるとともに、あらゆる差別の解消が進み、個性や能力を発揮していきいきと活動できる社会になっています。

現状と課題

- 人権が尊重されるまちづくりや啓発・教育等の人権施策を推進しましたが、偏見等による差別や人権侵害は発生しています。
- 人権尊重社会の実現には、住民のあらゆる活動のベースに人権尊重の視点が根付き、人権が尊重されるまちづくりが県内全域で実施される必要があります。
- 県民一人ひとりが、人権に関する知識や情報を習得し、あらゆる人権課題について自分自身の問題としてとらえることができるような啓発を行うとともに、より多くの県民の皆さんに参加してもらう必要があります。
- 子どもたちが自分の人権を守り、他者の人権を守るための実践行動ができる力を身につけられるよう教育を進める必要があります。
- 人権相談の内容が多様化・複雑化してきていることから、相談機関の相談員の資質向上が求められるとともに、相談機関相互が連携できる体制づくりが必要です。
- 新たな人権課題について認識を深め、社会の動向を注視しながら、課題に対応していく必要があります。

新しい豊かさ・協創の視点

県民が個性や能力を発揮して、自由に生き方を選択し、いきいきと活動できる社会を実現するためには、互い的人格や個性を認め、「存在」を尊重できる人権意識を定着させる必要があります。そのため、県民一人ひとり、企業、住民組織・NPO等の団体、行政等が連携して人権が尊重されるまちづくりに取り組んでいけるよう環境づくりを進めます。

取組方向

- 県民の皆さんの人権意識を把握し、人権尊重の視点に立った行政を総合的に推進するとともに、さまざまな主体の活動を支援するなど、人権が尊重されるまちづくりを推進します。
- 国や企業、NPO等の団体等さまざまな主体と連携し、多様な手段や機会を活用して効果的な人権啓発活動を推進するとともに、教育活動全体を通じた人権教育を行うことにより、一人ひとりの存在や思いが大切にされる学校づくりを進めます。
- 県民の皆さんからの人権に関する相談に適切に対応できるように、各相談機関の相談員の資質向上に取り組むとともに、相談機関相互の連携を強化し、身近で気軽に相談できる支援体制の整備に取り組めます。
- 同和問題、子ども、女性、障がい者、高齢者等の人権に関する課題の解決に向けて取り組むとともに、近年顕在化している性的マイノリティの人びと等の人権課題について、社会の動向等を的確にとらえ、対応を進めていきます。

平成 31 年度末での到達目標

人権啓発・教育が推進され、県民一人ひとりが、人権に対する理解と認識を深めるとともに、差別や人権侵害等に対する人権相談体制等が整備され、差別や人権侵害を許さない、人権尊重の視点に立ったまちづくりが進んでいます。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
人権が尊重されている社会になっていると感じる県民の割合	(調査中)	(検討中)	みえ県民意識調査で、県民一人ひとりの人権が尊重されている社会になっていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合

主な取組内容
(基本事業)

県の活動指標

主な取組内容 (基本事業)	県の活動指標		
	目標項目	現状値	目標値
<p>21101 人権が尊重されるまちづくりの推進 (主担当：環境生活部人権課)</p> <p>住民組織、NPO・団体、企業等、地域のさまざまな主体の人権尊重の視点をベースにした活動を支援し、人権が尊重されるまちづくりを推進します。</p>	<p>地域における「人権が尊重されるまちづくり」研修会の実施団体数</p> <p>〔目標項目の説明〕 講師・助言者派遣等の県の支援を受けて「人権が尊重されるまちづくり」研修会を実施した団体数</p>	35 団体 (26 年度)	35 団体
<p>21102 人権啓発の推進 (主担当：環境生活部人権課)</p> <p>多様な手段と機会を通じて、人権に関する知識や情報を提供し、県民の人権に関する理解の促進を図るとともに、あらゆる人権課題について、自分の問題としてとらえてもらえるような効果的な啓発に取り組みます。また、地域の実情に応じた人権啓発活動を担う人材の養成に取り組みます。</p>	<p>人権イベント・講座等の参加者の人権に関する理解度</p> <p>〔目標項目の説明〕 人権イベント・講座等の参加者へのアンケートにおいて、当該イベント等によって「人権に関する理解が深まった」と回答した参加者の割合</p>	97.0%	100%
<p>21103 人権教育の推進 (主担当：教育委員会人権教育課)</p> <p>教育活動全体を通じた人権教育が行われるよう、子どもたちの発達段階に応じたカリキュラムの作成の支援等を行い、一人ひとりの存在や思いが大切にされる学校づくりを進めます。</p>	<p>人権教育カリキュラムを作成している学校の割合</p> <p>〔目標項目の説明〕 子どもにつけたい力や、発達段階に応じた人権教育の指導内容を定めた人権教育カリキュラムを作成し、その取組を進めている公立小中学校および県立学校の割合</p>	65.5% (26 年度)	100%
<p>21104 人権擁護の推進 (主担当：環境生活部人権課)</p> <p>人権に関わる相談機関の相談員の資質向上を図るとともに、相談機関のネットワークを広げて、連携を強化します。 また、インターネット上の差別的な書き込み等を防止するため、インターネットの適正利用について啓発を進めます。</p>	<p>人権に関わる相談員を対象とした資質向上研修会受講者の研修内容の理解度</p> <p>〔目標項目の説明〕 人権に関わる相談員を対象とした資質向上研修会受講者へのアンケートにおいて、「人権に関する知識の習得・相談対応力の向上につながった」と回答した受講者の割合</p>	95.6%	100%

施策 2 1 3 多文化共生社会づくり

県民の皆さんとめざす姿

NPO、経済団体、行政等のさまざまな主体が連携して、多文化共生社会づくりに取り組むことにより、文化的背景の異なる人びとが、互いの文化の違いを認め合い、対等な関係のもとで、地域社会を一緒に築いています。

現状と課題

- 県内の外国人住民数は、41,251人（平成26(2014)年末）と県人口の約2.22%を占め、外国人比率は全国第3位となっています。外国人住民等は、地域の経済を支える大きな力となっているものの、言葉の壁や文化の違いなどから地域でのコミュニケーションが十分に図られず、外国人住民等の地域社会への参画が進んでいません。
- 県内の外国人住民は定住傾向にあることから、教育、防災、医療等さまざまな生活場面で新たな課題が出始めています。また、日本語の理解度や経済的理由等から、外国人住民等の間にもさまざまな格差が生じています。
- 県内の市町においては、外国人住民数や外国人住民の在留資格の違いなどにより、取組に差があります。
- 三重県は、日本語指導が必要な外国人児童生徒の在籍率が全国1位であり、多言語化が進んでいることから、外国人児童生徒の日本語習得を支援していく必要があります。
- 「日本再興戦略」では、「外国人材の活用」として、高度外国人材の受入れ促進のための取組強化などに取り組むこととしており、今後は、さまざまな国の多様な職種の外国人が日本（三重県）で生活することが見込まれます。

新しい豊かさ・協創の視点

地域社会における人口減少が懸念されるなか、外国人住民等が地域社会の担い手となることが期待されます。外国人住民等に多様な情報を発信することや、日本人住民と外国人住民相互の理解を促進する機会を提供することで、高い目標に向けてチャレンジする環境づくりを進めます。

また、外国人住民等が将来に対して不安を感じることなく、安心して暮らすことができるよう外国人住民等の生活支援に引き続き取り組みます。

取組方向

- 外国人住民等が地域社会の一員として地域づくりに積極的に参画することができるよう、必要な情報を提供します。また、日本人住民と外国人住民を対象に、文化の違いや多様性を学び合う機会を提供します。
- 外国人住民等が将来に対して不安を感じることなく安心して暮らすことができるよう、外国人住民等の抱える日常生活におけるさまざまな課題の解決に向けた支援に引き続き取り組みます。
- 市町の先進的な事例を他の市町へ展開するなど、市町との連携強化に取り組みます。
- 外国人児童生徒がどの地域、どの学校に通っても、学力を高め、社会的に自立ができるよう、学校・家庭・地域が連携し、外国人児童生徒の学びを支える体制づくりに取り組みます。

平成 31 年度末での到達目標

NPO、経済団体、行政等のさまざまな主体が連携し、外国人住民等が地域社会の一員として地域づくりに積極的に参画する仕組みづくりを進めます。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
多文化共生の社会になっていると感じる県民の割合	(調査中)	(検討中)	みえ県民意識調査で、外国人住民が地域社会の一員として共に暮らせる社会になっていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合

主な取組内容

(基本事業)

県の活動指標

主な取組内容 (基本事業)	県の活動指標		
	目標項目	現状値	目標値
<p>21301 多文化共生に向けた学習機会等の提供と外国人住民等の生活への支援 (主担当：環境生活部多文化共生課)</p> <p>多文化共生に係る啓発を進めるほか、外国人住民等が地域づくりに積極的に参画することができる仕組みの構築に取り組みます。 また、県内市町の取組もふまえ、外国人住民等に対する生活の支援に取り組みます。</p>	<p>多文化共生に係るセミナー、研修会等参加者の理解度</p>	(調査中)	(検討中)
	<p>〔目標項目の説明〕 多文化共生の社会づくりのために実施する、セミナー、研修会等の参加者へのアンケートにおいて、「研修内容を理解できた」、「今後の活動に生かせる」と回答した参加者の割合</p>		
	<p>医療通訳者が常勤している医療機関の数(累計)</p>	6 機関	10 機関
	<p>〔目標項目の説明〕 医療通訳者が常勤している県内の医療機関の数</p>		
<p>21302 日本語指導が必要な外国人児童生徒への支援 (主担当：教育委員会小中学校教育課)</p> <p>外国人児童生徒に対する教育の充実を図るため、受入体制の整備の支援を行うほか、日本語指導、適応指導の充実等を図ります。また、就学の案内・相談や進路選択の取組の支援に取り組みます。</p>	<p>日本語指導が必要な外国人生徒のうち、就職または高等学校等に進学した生徒の割合</p>	—	100%
	<p>〔目標項目の説明〕 日本語指導を必要とする中学3年生の外国人生徒全員のうち、就職または高等学校等に進学した生徒の割合</p>		

施策 228 文化と生涯学習の振興

県民の皆さんとめざす姿

世代や障がいの有無、国籍などにとらわれず、あらゆる県民の皆さんが文化や地域の歴史等に学び親しみ、豊かな感性や創造性等を育みながら、心豊かな生活を送っています。

また、文化活動や学びの成果を生かし、ライフステージ等に応じて地域のさまざまな活動を主体的に支えています。

現状と課題

- 「新しいみえの文化振興方針」に基づき、「人材の育成」や「文化の拠点機能の強化」など5つの方向で取組を展開し、県民の皆さんが主体的に文化にふれ親しみ、支え、創造することができるような環境を整備していく必要があります。
- 特色ある歴史的風土に生まれ、地域の中で守り伝えられてきた多くの有形・無形の文化財を適切に保存し、地域に対する愛着や誇りを育めるよう、人づくりや地域づくりに活用していく必要があります。
- ライフステージやライフスタイルに応じた多様な学習ニーズを的確に把握して魅力的な学びの場を提供することや、学んだ成果を生かして主体的に活動することができる場の提供など、生涯を通じて学ぶことのできる環境づくりが必要です。
- 生涯学習の推進に重要な役割を担う社会教育においては、地域コミュニティ、NPO、企業などさまざまな主体が持つ知識や経験を、学校教育や家庭教育と連携し、地域の課題解決、学習環境の整備に生かしていくことが求められています。

新しい豊かさ・協創の視点

世界に誇る歴史的・文化的資産の磨き上げとともに、復元建物を中心とした「さいくう平安の杜」や総合博物館(MieMu)等とおした国内外への情報発信により、三重の知名度を向上させ、文化活動を通じた幅広い交流を進めます。

また、県民の皆さんが自分らしい生き方を選択できる環境を整備するため、ライフステージに応じた学習機会や成果を生かす場の充実を図っていきます。

取組方向

- 県立文化施設の拠点機能や連携を強化し、「三重県ゆかりの偉人の顕彰」など多様で魅力的な展覧会・公演を開催するとともに、これを支える専門人材の育成、顕彰制度の運用や発表の場づくり等により、主体的な文化活動を促す環境づくりを進めます。特に、次代の文化の担い手や鑑賞者を育み、心豊かな子どもを育成するため、子どもたちが本物の文化にふれ、豊かな感性等を育む機会を充実します。
- 県民の皆さんが地域の文化財の価値に気づき、大切に守り伝え、積極的に活用できる環境づくりを進めるとともに、歴史的・文化的資産等を生かした人づくりや地域づくりを促進します。
- 県立生涯学習施設がコーディネートや調査研究などの機能を充実しながら、高等教育機関やミュージアム、文化芸術分野の専門家等との連携を強化し、県民の皆さんの多様なニーズをふまえた魅力的な学びの場を提供します。また、「みえ生涯学習ネットワーク」等を通じ、さまざまな主体の交流や情報発信の充実を図るとともに、学習成果の活用や場や機会の創出に取り組みます。
- 社会教育関係者のネットワークを拡充し、交流の場を設け、情報共有や人材育成を図ることにより、社会教育、学校教育、家庭教育の連携を促進し、地域の教育力の向上につなげます。

平成 31 年度末での到達目標

多様な文化にふれ親しんだり、学びの機会を得ることで、心の豊かさやいきがいを実感している県民が増加するとともに、三重の文化の素晴らしさや学習する楽しさが再認識され、その魅力や知識が磨き上げられて、文化を通じた交流や学習成果を生かす機会が活発になっています。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
参加した文化活動、生涯学習に対する満足度	95.3% (26 年度)	97.0%	県立文化・生涯学習施設が実施した展覧会、講座、公演事業および歴史・文化資源を活用した事業におけるアンケート調査で、その内容について「満足」、「やや満足」と回答した人の割合

主な取組内容

(基本事業)

県の活動指標

主な取組内容 (基本事業)	県の活動指標		
	目標項目	現状値	目標値
<p>22801 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実 (主担当：環境生活部文化振興課)</p> <p>多様で魅力的な展覧会・公演や調査研究の実施などにより、文化のおもしろさや価値等を伝えるとともに、人材育成や顕彰制度の運用、発表の場づくりなどによりさまざまな主体の文化活動を促進していきます。</p>	県立文化施設の利用者数	150.7 万人 (26 年度)	140 万人
<p>〔目標項目の説明〕 県立の図書館、博物館、美術館、斎宮歴史博物館および三重県総合文化センターの利用者数（現状値には、総合博物館の開館効果による特殊要因が含まれており、平年ベースでは 134 万人を想定）</p>			
<p>22802 文化財の保存・継承・活用 (主担当：教育委員会社会教育・文化財保護課)</p> <p>歴史的・文化的に価値の高い文化財を調査し、特に重要なものについては指定するなど、文化財を将来にわたって保存・継承・活用するための取組を推進します。</p>	文化財情報アクセス件数	203,945 件 (26 年度)	228,000 件
<p>〔目標項目の説明〕 三重県が管理運営する、文化財に関する WEB サイトの年間アクセス数</p>			
<p>22803 学びとその成果を生かす場の充実 (主担当：環境生活部文化振興課)</p> <p>県立生涯学習施設の機能の充実等を図り、多様なニーズをふまえた一層魅力的な講座やセミナー等を開催するとともに、生涯学習に取り組むさまざまな主体の成果発表の場づくりや情報発信の充実等に取り組めます。</p>	みえ生涯学習ネットワーク登録会員数（累計）	122 会員 (26 年度)	170 会員
<p>〔目標項目の説明〕 さまざまな主体が、自らの活動成果の発表や情報発信を目的に加入している生涯学習センターのみえ生涯学習ネットワーク登録会員数</p>			
<p>22804 社会教育の推進と地域の教育力の向上 (主担当：教育委員会社会教育・文化財保護課)</p> <p>地域において社会教育の推進に取り組む関係者のネットワークを構築し、情報共有・情報交換や地域の課題解決、学習環境の整備のための検討を行う場を提供します。</p>	地域の教育関係者のネットワークへの参画者数（累計）	—	500 人
<p>〔目標項目の説明〕 地域において子ども等を対象とした教育活動に取り組む関係者によって構築するネットワーク（集まり・つながり）への参画者数</p>			

施策 233 子育て支援と家庭・幼児教育の充実

県民の皆さんとめざす姿

障がいの有無や生まれ育った環境に関わらず、全ての子どもが健やかに、夢と希望を持って育つことのできる環境が整っています。

「教育の原点」である家庭がその役割を果たすとともに、子どもたちに遊びや体験活動等をおして、人間形成の基礎が培われています。

現状と課題

- 平成 27 (2015) 年度から「子ども・子育て支援新制度」が本格施行され、幼児期の教育・保育の総合的な提供、待機児童解消のための保育の確保や放課後児童対策など子育て支援の充実について、地域の実情に応じ市町に対する支援を行う必要があります。
- ひとり親家庭の就業を取り巻く環境は依然として厳しく、安定した雇用と収入の確保に向け、就労支援を強化する必要があります。また、生活保護世帯の中学生の高等学校等進学率は、一般世帯と比較して低い傾向にあります。いわゆる「貧困の連鎖」によって子どもたちの将来がその生まれ育った家庭の事情等に左右されることのないよう、子どもの貧困対策を推進することが必要です。
- 発達支援が必要な子どもおよびその家族に対する適切な医療・福祉・教育サービスが、身近な地域において途切れることなく提供されることが求められています。
- はじめて乳幼児を持つ家庭などに対し、子育ての不安感や負担感等を軽減する必要があります。
- 子どもの頃の体験活動が豊富な人ほど、意欲・関心や規範意識が高いという調査結果があります。
- 幼児期は、子どもの心身の健やかな成長を促す上で、極めて大切な時期であることから、幼稚園、保育所、認定こども園が家庭、地域と連携・協力し、幼児教育の充実を図っていくことが求められています。

新しい豊かさ・協創の視点

必要な人に必要な子育て支援サービス等が届くよう、行政も含む地域社会全体で子育て家庭を支える取組を進めることにより、地域で安心して子育てができ、全ての子どもが健やかに、夢と希望を持って成長できる社会づくりを進めます。

取組方向

- 幼児期の教育・保育ニーズ等に的確に応じられるように、「三重県子ども・子育て支援事業支援計画」を検証しながら、市町と連携し、地域の実情に応じた、幼児期の教育・保育、放課後児童対策などの子育て支援の実施を支援します。
- 「三重県子どもの貧困対策計画（仮称）」等に基づき、ひとり親家庭等の自立支援や経済的支援、ひとり親家庭や生活困窮家庭の子ども等、支援を要する緊急度の高い子どもへの学習支援を行うとともに、高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減を図るため、給付金等の支給および奨学金の貸与等を行います。
- 子どもの発達支援体制の構築をめざして、三重県こども心身発達医療センター（仮称）を整備するとともに、併設する特別支援学校や隣接する国立病院機構三重病院と連携して、発達支援が必要な子どもに対して、専門性の高い医療・福祉・教育が連携した支援を行います。
- 発達支援が必要な子どもが、身近な地域において早期に適切な支援が受けられるよう、市町等地域の関係機関に対して、専門性を生かした技術指導や助言等の支援を行うことにより、県全体の総合力の向上をめざします。
- 親同士が子育てについての悩みや思いを語り合い、不安を解消するための交流機会の提供や、子どもが生活習慣や自主性、社会性を身につけるために、家庭においてできること、求められることなどを考える場づくりに取り組むことなどにより、家庭教育を応援します。
- 自然体験を通じて、子どもの「生き抜いていく力」を育むことを主眼とした取組の普及啓発等を市町や関係機関と連携して進めます。
- 幼保小接続モデルカリキュラムを作成し、普及すること等を通じて、幼稚園・保育所等から小学校への円滑な接続がなされるよう取り組むとともに、幼稚園教諭と保育士等の専門性を高める研修を実施し、幼児教育の充実を図ります。

平成31年度末での到達目標

子育て支援サービス等が、地域のニーズや実情に応じて提供されることにより、安心して子育てのできる体制整備が進んでいます。
また、幼稚園・保育所等から小学校への円滑な接続がなされるよう、連携した取組が進んでいます。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
保育所の待機児童数 	98人	0人	4月1日現在における保育所の待機児童の数

主な取組内容
(基本事業)

県の活動指標

主な取組内容 (基本事業)	県の活動指標		
	目標項目	現状値	目標値
<p>23301 保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援 (主担当：健康福祉部子ども・家庭局子育て支援課)</p> <p>保育士の確保と処遇改善、低年齢児保育や病児・病後児保育の拡充、放課後児童クラブの充実等を図ります。</p>	放課後児童クラブの待機児童数 	86人	0人
<p>〔目標項目の説明〕 5月1日現在における放課後児童クラブの待機児童の数</p>			
<p>23302 子どもの貧困対策の推進 (主担当：健康福祉部子ども・家庭局子育て支援課)</p> <p>「三重県子どもの貧困対策計画(仮称)」に基づき、市町や関係機関と連携して、教育の支援、生活の支援、保護者に対する就労の支援、経済的支援、包括的かつ一元的な支援を行います。</p>	生活困窮家庭またはひとり親家庭に対する学習支援を利用できる市町数	6市町 (26年度)	29市町
<p>〔目標項目の説明〕 生活困窮家庭(生活保護世帯も含む)またはひとり親家庭が、県や市町等が実施する学習支援事業を利用することができる市町数</p>			
<p>23303 発達支援が必要な子どもへの支援 (主担当：健康福祉部子ども・家庭局発達支援体制推進PT)</p> <p>三重県こども心身発達医療センター(仮称)を整備するとともに、市町への保健・福祉・教育が連携した総合支援窓口設置の働きかけや専門人材の育成支援、保育所・幼稚園等への支援ツールの導入等を行います。</p>	「CLM ^{注1} 」と個別の指導計画を導入している保育所・幼稚園等の割合 	33.1% (26年度)	75.0%
<p>〔目標項目の説明〕 発達障がい児等に対する支援ツールである「CLMと個別の指導計画」を導入している県内の保育所・幼稚園等の割合</p>			
<p>23304 家庭・幼児教育の充実 (主担当：教育委員会小中学校教育課)</p> <p>乳幼児等の親同士の交流をはじめ、子育て家庭を応援する取組を進めるとともに、自然体験を通じた子どもの「生き抜いていく力」を育む取組の普及啓発等を関係機関と連携して進めます。 幼稚園・保育所等と小学校の接続に関するカリキュラムを作成し、研修を実施するとともに、生活習慣・読書習慣チェックシートの活用を促進します。また、幼稚園教諭と保育士等の専門性を高めるための研修等の充実を図ります。</p>	家庭教育を支援する市町・団体数(累計)	11市町・団体	74市町・団体
<p>〔目標項目の説明〕 乳幼児の親を対象としたワークショップ等を実施する市町数など家庭教育を支援する市町・団体数</p>			
<p>〔目標項目の説明〕 小学校の児童との交流を行った幼稚園・保育所等の割合</p>			
<p>〔目標項目の説明〕 小学校の児童との体験的な交流を複数回行った幼稚園・保育所・認定こども園の割合</p>			

注) 1 CLM (Check List in Mie) : 保育所、幼稚園等に通う発達障がい児等の行動等を観察し、「個別の指導計画」を作成するために、県立小児心療センターあすなる学園が開発したアセスメントツール。

みえ県民力ビジョン
第二次行動計画
(仮称)
《最終案》

別冊資料編

数値目標一覧

教育委員会関係
抜粋版

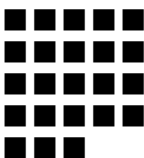
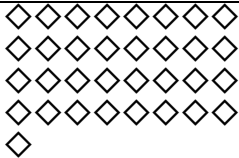
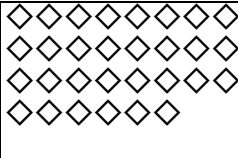


平成 27 年 11 月
三 重 県

○数値目標一覧について

数値目標一覧とは、「みえ県民カビジョン・第二次行動計画（仮称）」の＜施策＞、＜行政運営の取組＞に設定した数値目標を取りまとめたものです。

この一覧では、設定した数値目標の「目標項目」、「現状値」、「目標値」に加え、「選定理由」、「平成31年度目標値設定理由」を記載しています。

○数値目標一覧の見方について

施策基本 事業 番号	区分注) 1	目標項目	選定理由	平成31年度 目標値設定理由	現状値 【平成27】	目標値 【平成31】
◎◎◎	「県民指標」 「活動指標」 の区分を示 しています。	数値目標と する項目を 示していま す。	この数値目標を選 定した理由を記載 しています。	この数値目標に設 定した、平成31年 度における目標値 の設定理由を記載 しています。	現在（最新の実 績）の数 値を示し ていま す。 注) 2	平成31年 度におけ る目標値 を示して います。 注) 3
○○○○○	○○○○○ 【創】注) 4					

注) 1 <施策>、<行政運営の取組>については、県民の皆さんにとっての成果をあらわす指標である「県民指標」と、県が取り組んだことの効果が見える指標である「県の活動指標」（表中では「活動指標」と表記）の区分を記載しています。

注) 2 平成27年度の現状値の把握が困難な指標について、把握可能な最新年度の数値を用いた場合は「（○○年度）」と記載しています。

注) 3 平成31年度の実績結果を評価する時点（平成32年5月頃を予定）で、平成31年度実績の把握が困難な指標については、把握可能な最新年度の実績により評価することとし、評価に用いる対象年度について「（○○年度）」と記載しています。

注) 4 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標および重要業績評価指標（KPI）と同一の指標の場合は、【創】と示しています。

1. 施策の数値目標

各施策に設定した、県民の皆さんにとっての成果をあらわす指標である「県民指標」と、県が取り組んだことの効果が見える指標である「県の活動指標」の一覧です。

I 守る ～命と暮らしの安全・安心を実感できるために～

施策基本事業番号	区分	目標項目	選定理由	平成31年度 目標値設定理由	現状値 【平成27】	目標値 【平成31】
11102	活動指標	家庭や地域と連携した防災の取組を実施している学校の割合	災害時に児童生徒の命を守るためには、家庭や地域と連携した学校の取組が重要であることから選定しました。	災害時に児童生徒の命を守るため、全ての公立学校において、家庭や地域と連携した防災の取組を実施していることを目標としたことから設定しました。	-	100%
11206	活動指標	学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策済率	文部科学省から学校の屋内運動場等天井等落下防止対策の実施要請があったことから選定しました。	県立学校については、平成31年度までに全ての対策を完了する必要があることから設定しました。 市町立学校および私立学校については、設置者への確認に基づき設定しました。	県立学校 0.8% 市町立学校 26.4% 私立学校 0%	県立学校 100% 市町立学校 81.6% 私立学校 77.8%

II 創る ～人と地域の夢や希望を実感できるために～

施策基本事業番号	区分	目標項目	選定理由	平成31年度 目標値設定理由	現状値 【平成27】	目標値 【平成31】
21103	活動指標	人権教育カリキュラムを作成している学校の割合	学校において、教育活動全体を通じて人権教育を進めることが、人権を守るための実践行動力を育成することにつながると考えられることから選定しました。	平成31年度に全ての公立小中学校および県立学校で人権教育カリキュラムが作成されることをめざして目標値を設定しました。	65.5% (26年度)	100%
21302	活動指標	日本語指導が必要な外国人生徒のうち、就職または高等学校等に進学した生徒の割合	外国人児童生徒が、日本語で学ぶ力を身に付け、自信や誇りを持って学校生活において自己実現を図ることが、進学希望をかなえて自分に合った学習環境を得ることや、社会の構成員として自立して生活していくことにつながることから選定しました。	県内の日本語指導が必要な外国人児童生徒が就職または高等学校等に進学していることをめざして目標値を設定しました。	-	100%
221	県民指標	全国学力・学習状況調査において全国平均を上回った教科数【創】	全国学力・学習状況調査における各教科の平均正答率は、学力の実態を示す客観的なデータであり、学力の向上は社会参画力の育成にもつながることから選定しました。	全国学力・学習状況調査の本県平均正答率で、全教科（8教科）で全国平均を上回ることを目標として設定しました。 なお、平成31年度は英語の導入が予定されており、実施教科数が、9教科以上になる場合があります。	0	8 (全教科)
22101	活動指標	授業内容を理解している子どもたちの割合	国における全国学力・学習状況調査の結果の分析によれば、授業内容の理解度と教科の平均正答率には関連があることから選定しました。	本県では、学校・地域・家庭が一体となって学力向上に取り組んでおり、授業内容の理解度は全国学力・学習状況調査の結果と関連が高いことから、さらに向上させることをめざし、他県の状況をふまえ、各校種・教科ごとの伸びを設定しました。	小学校 国語 82.2% 算数 81.3% 中学校 国語 76.3% 数学 75.4%	小学校 国語 88.0% 算数 88.0% 中学校 国語 84.0% 数学 77.0%
22102	活動指標	海外留学（短期留学を含む）や海外研修等に参加した高校生の数	グローバル教育を推進することにより、海外留学等に参加する高校生が増えると考えられることから選定しました。	文部科学省が平成32年を目途に日本の海外留学生数を倍増する方針であることから、三重県においても海外留学生数が平成32年を目途に倍増することをめざして、平成31年度の目標値を設定しました。	287人 (26年度)	480人

施策基本 事業番号	区分	目標項目	選定理由	平成31年度 目標値設定理由	現状値 【平成27】	目標値 【平成31】
22103	活動 指標	地域等の人材 を招聘した授 業等を行っている学校の割合	地域の専門的人材を招へい して授業等の教育活動を行 うことは、自己の進路につ いて考える能力や態度を育 成することにつながること から選定しました。	小中学校においては、他県 の状況をふまえ、現状値か らおおむね5ポイント高め ることとし、高等学校にお いては100%になるよう設 定しました。	小学校 82.9% 中学校 64.0% 高等学校 92.6% (26年度)	小学校 87.0% 中学校 70.0% 高等学校 100%
222	県民 指標	自分には、よ いところがあ りと思う子ど もたちの割合	人・自然の中で伸びゆく豊 かな心の育成を図るため には、一人ひとりの自尊心 を高めることが重要と考え られることから選定しまし た。	小中学校ともに、他県の状 況をふまえ、現状値からお おむね5ポイント高めるこ ととして、目標値を設定し ました。	小学生 75.1% 中学生 69.4%	小学生 81.0% 中学生 75.0%
22201	活動 指標	人の役に立ち たいと思う子 どもたちの割 合	他者理解や社会への寄与 は、よりよく生きるための 人としてのあり方や生き方 の礎になると考えられるこ とから選定しました。	国または県の平均値の過去 の最高値（小学校94.7%、 中学校94.2%）を上回るよ う設定しました。	小学生 93.7% 中学生 94.1%	小学生 95.0% 中学生 95.0%
22202	活動 指標	地域や社会を よくするため に何をすべき かを考える子 どもたちの割 合	郷土の豊かな自然、歴史、 文化について知り、郷土に 対する愛着が深まることに より、子どもたちは地域や 社会に自ら深く関わってい こうとすることになると考 えられることから選定しま した。	小中学校ともに、他県の状 況をふまえ、現状値からお おむね20ポイント伸ばすこ ととして、目標値を設定し ました。	小学生 41.3% 中学生 30.0%	小学生 62.0% 中学生 50.0%
22203	活動 指標	授業時間以外 に読書をする 子どもたちの 割合	読書活動の推進により、読 書に親しむ児童生徒が増え ることが重要であり、豊か な心の育成にもつながると 考えられることから選定し ました。	国または県の平均値の過去 の最高値（小学校64.7%、 中学校53.0%）を上回るよ う設定しました。	小学生 61.1% 中学生 48.6%	小学生 66.0% 中学生 55.0%
223	県民 指標	全国体力・運 動能力、運動 習慣等調査に おける体力合 計点の偏差値 【創】	子どもたちの体力・運動能 力の向上について、全国で 一斉に行われる調査の結果 から見るのが客観的でわ かりやすいことから選定し ました。	子どもたちの体力・運動能 力は、全国調査では平均を 大きく下回ることから、全 国平均を超えることを目標 として設定しました。	44.5 (26年度)	51.0
22301	活動 指標	1学校1運動 プロジェクト に取り組んで いる小学校の 割合	体力の向上を図るうえで、 体育の授業以外にも児童の 運動習慣をつけることが重 要と考えることから選定し ました。	全ての小学校が体力の向上 に向けた1学校1運動プロ ジェクトに取り組むことを 目標として設定しました。	77.0%	100%

施策基本事業番号	区分	目標項目	選定理由	平成31年度 目標値設定理由	現状値 【平成27】	目標値 【平成31】
22302	活動指標	毎日、規則正しく寝起きしている子どもたちの割合	子どもたちが、規則正しく寝起きすることは、基本的な生活習慣の一つであり、健康の保持・増進を図るうえで重要と考えられることから選定しました。	生活習慣チェックシート等の活用により、生活習慣の改善をPTAと連携して家庭に働きかけることで、おむね5ポイント上昇させることとして、設定しました。	小学生 寝る 37.6% 起きる 59.3% 中学生 寝る 31.0% 起きる 55.7%	小学生 寝る 43.0% 起きる 64.0% 中学生 寝る 36.0% 起きる 61.0%
22303	活動指標	朝食を毎日食べている子どもたちの割合	子どもたちが毎日朝食を食べることは、健やかに成長するために必要な基本的な生活習慣であり、体力の向上や健康な体づくりにつながり、重要であると考えられることから選定しました。	保護者への啓発等により、毎年1ポイント上昇させることとして、設定しました。	小学生 86.5% 中学生 84.0%	小学生 90.5% 中学生 88.0%
224	県民指標	特別支援学校高等部の一般企業就職希望者の就職率	障がいのある子どもたちの教育的ニーズを的確に把握し、早期からの一貫した指導と支援の充実を図ることにより、一般企業への就職を希望する生徒の就職を実現することは、特別支援教育の成果を象徴的にあらわすことから選定しました。	一般企業への就職を希望している生徒全員の希望が実現できることを目標に、毎年100%に設定しました。	100% (26年度)	100%
22401	活動指標	特別支援学級においてパーソナルカルテを活用している小中学校の割合	パーソナルカルテを活用して早期から一貫した教育支援を推進することが子どもたちの成長に有益であると考えられることから選定しました。	全ての特別支援学級においてパーソナルカルテが活用されることをめざして100%に設定しました。	36.8% (26年度)	100%
22402	活動指標	特別支援学校版キャリア教育プログラムを作成した特別支援学校の割合(累計)	計画的、組織的にキャリア教育に取り組むことは、児童生徒の自立と社会参画を確かなものとするにつながることから選定しました。	全ての特別支援学校においてキャリア教育プログラムを作成して、計画的・組織的なキャリア教育が進められるよう設定しました。	25.0% (26年度)	100%
22403	活動指標	「三重県特別支援教育推進基本計画」に基づき整備された特別支援学校数(累計)	特別支援学校の整備は、子どもたちの学習環境の充実につながることから選定しました。	「三重県特別支援教育推進基本計画」に基づき、特別支援学校東紀州くろしお学園(本校)、「三重県こども心身発達医療センター(仮称)」併設特別支援学校、松阪地域特別支援学校(仮称)の整備について設定しました。	-	3校

施策基本 事業番号	区分	目標項目	選定理由	平成31年度 目標値設定理由	現状値 【平成27】	目標値 【平成31】
225	県民 指標	学校生活に安心を感じている子どもたちの割合	安全で安心な教育環境が整備されていることにより、子どもたちが学校生活に安心を感じる割合が高くなると考えられることから選定しました。	学校生活の安心感は現状においても、比較的高い状況ですが、子どもたちにとって特に重要な項目であることから、これまでの伸び率をさらに上昇させることをめざし、95%にすることを設定しました。	91.1% (26年度)	95.0%
22501	活動 指標	いじめの認知件数に対して、年度内に解消したものの割合	いじめを早期発見し、組織的に対応をすることにより、早期解決を図ることがいじめのない学校づくりにつながると考えられることから選定しました。	いじめは子どもたちの命にも関わる重大な問題であることから、全てのいじめを解消していくとの決意を示すため解消率100%に設定しました。	92.0% (26年度)	100%
	活動 指標	小・中・高等学校における1,000人あたりの暴力行為発生件数	子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、学校における暴力行為発生件数の減少を図る必要があることから選定しました。	小学校および高等学校は、全国と比べて1,000人あたりの件数が多いことから、平成26年度の全国の平均件数（小学校1.7件、高等学校2.1件）を下回ることを目標に設定しました。中学校は、既に全国平均（10.7件）より件数が少ないことから、県内において最も少なかった件数（9.6件）を下回ることを目標に設定しました。	小学校 2.7件 中学校 10.5件 高等学校 2.8件 (26年度)	小学校 1.6件 中学校 9.5件 高等学校 2.0件
22502	活動 指標	児童等が交通安全マップを作製している小学校の割合	子どもたちがフィールドワークをとおして、直接自分たちの目で発見した危険な箇所等を交通安全マップにまとめ、発表会等で成果を共有することで、危険予測・危険回避能力を向上させることができ、交通事故防止につながるから選定しました。	子どもたちの危険予測・危険回避能力を高めるため、全ての小学校で、交通安全マップを作製することを目標に設定しました。	74.6% (26年度)	100%
22503	活動 指標	小・中・高等学校における1,000人あたりの不登校児童生徒数	教育相談体制の充実等を進めることにより、公立小中学校および県立高等学校の不登校児童生徒数の減少を図る必要があることから選定しました。	小学校は、全国と比べて1,000人あたりの不登校児童の人数が多いことから、平成26年度の全国の平均（4.0人）を下回ることを目標に設定しました。中学校は、全国平均（28.8人）との差が小さいことから、県内において最も少なかった人数（26.3人）を下回ることを目標に設定しました。高等学校は、既に全国平均（18.1人）より少ないことから、さらに減少させることを目標に設定しました。	小学校 4.7人 中学校 28.9人 高等学校 14.8人 (26年度)	小学校 3.9人 中学校 26.2人 高等学校 14.4人

施策基本 事業番号	区分	目標項目	選定理由	平成31年度 目標値設定理由	現状値 【平成27】	目標値 【平成31】
226	県民 指標	コミュニ ティ・スク ール等に取 り組んで いる市町 の割合	コミュニティ・スクールや 学校支援地域本部の取組を ととして、学校の教育活動 への保護者、地域住民の参 画が進むことで、地域に開 かれ信頼される学校づくり につながると考えられるこ とから選定しました。	市町に対して、成果の普及 や導入の働きかけを行うこ とにより、三重県型コミュニ ティ・スクール、学校支 援地域本部のいずれかに取 り組む市町の割合を25市町 (86.2%)に設定しました。	65.5% (26年度)	86.2%
22601	活動 指標	コミュニ ティ・スク ールに取 り組んで いる小中 学校の割合	コミュニティ・スクールの 取組をととして、学校の教 育活動への保護者、地域住 民の参画が進むことで、地 域に開かれ信頼される学校 づくりにつながると考えら れることから選定しまし た。	市町に対して、成果の普及 や導入の働きかけを行うこ とにより、三重県型コミュニ ティ・スクールに取り組 む学校の割合を27.0%に設 定しました。	14.8%	27.0%
	活動 指標	学校支援地域 本部に取 り組んで いる小中 学校の割合	学校支援地域本部の取組を ととして、学校の教育活動 への保護者、地域住民の参 画が進むことで、地域に開 かれ信頼される学校づくり につながると考えられるこ とから選定しました。	市町に対して、成果の普及 や導入の働きかけを行うこ とにより、学校支援地域本 部に取り組む学校の割合を 50.8%に設定しました。	42.0%	50.8%
22602	活動 指標	地域の活性化 に向けて特色 ある教育活動 に取り組んで いる県立高等 学校の数	地域の活性化や担い手の育 成が課題となっている中 で、高校においても地域の 活性化に向けた取組は、今 後、重視すべき特色化・魅 力化の観点の一つと考えら れることから選定しまし た。	各学校の目標や学科・特色 等を考慮し、毎年5校程度 増やすこととして設定しま した。	14校	35校
22603	活動 指標	授業で主体 的・協働的 に学習にと り組んで いる子ども たちの割合	主体的・協働的に学ぶ学習 (いわゆる「アクティブ・ ラーニング」)への転換が 求められている中で、研修 等を通じて教職員の指導方 法の改善が進んだ結果、子 どもたちが主体的・協働的 に学習に取り組めると考え られることから選定しまし た。	他県の状況をふまえ、研修 会等をととして主体的・協 働的な学習活動ができるよ う指導方法の改善を図るこ とにより、毎年2%程度の 増加をめざして設定しまし た。	小学生 71.0% 中学生 69.9%	小学生 80.0% 中学生 78.0%
22604	活動 指標	私立学校にお ける特色あ る教育・学校 運営の取組 事例数	私立学校が建学の精神に基 づく個性豊かで多様な教育 に取り組んでいるかどうか の観点から選定しました。	私立学校が提供する特色と 魅力ある教育が、年4件程 度増えていくことを目標と して設定しました。	95件 (26年度)	115件

施策基本事業番号	区分	目標項目	選定理由	平成31年度 目標値設定理由	現状値 【平成27】	目標値 【平成31】
22802	活動指標	文化財情報アクセス件数	多くの県民が文化財について学習し、親しみ、その価値についての理解を深めるためには、県民の文化財に対する関心を高め、文化財情報をより多く活用していただく必要があることから選定しました。	多くの県民が文化財について学習し、親しみ、その価値についての理解を深めるため、文化財関係WEBサイトをより充実させるなど、各種新規の取組を展開することで、平成31年度までに228,000件にする目標値に設定しました。	203,945件 (26年度)	228,000件
22804	活動指標	地域の教育関係者のネットワークへの参画者数(累計)	地域の教育関係者のネットワークへの参画者が増えることにより、社会教育活動の促進につながると考えられることから選定しました。	新たにネットワークを構築するにあたり、現在地域で活動しているみえの学び場のコーディネーター、子ども体験活動クラブの指導員、放課後子ども教室の安全管理指導員等については全員の参画をめざし、さらに各小学校区から1名以上の参画をめざし、目標値を設定しました。	-	500人
23103	活動指標	県立高等学校においてライフプラン教育に関する取組を実施した割合【創】	県立高等学校において、家族の役割や家族を築くこと、子育てに関する意義を考える機会を設けるとともに、妊娠・出産の医学的知識等を習得することで、ライフプラン教育を充実させる必要があることから選定しました。	高校生が家庭を築くことや子育てに関する意義を考え、妊娠・出産や性に関する医学的知識等を学ぶ事業であり、全ての県立高等学校での実施が望ましい取組として設定しました。	38.6% (26年度)	100%
23304	活動指標	小学校の児童との交流を行った幼稚園等の割合	小学校の児童と幼稚園・保育所・認定こども園の幼児が交流を行うことは、小学校への円滑な接続につながることから、選定しました。	全ての公私立幼稚園・保育所・認定子ども園において、小学校の児童との交流が行われていることをめざして、平成31年度の目標値を設定しました。	-	100%